

よくある質問について

Q 振込時期はいつになりますか？案内はありますか？

A 当面、遡及の方を対象に、3月中に1回、4月中に2回、5月中に2回振込を予定しております。

事業開始日（3/1）以降に妊娠・出産された方の振り込みは6月以降となる予定です。具体的な日程は、詳細が決まり次第市ウェブサイトでお知らせいたします。

Q 振込の通知は届きますか？

A 通知は発送いたしません。振込をもって通知したものとさせていただきます。

Q 振込先の口座を子どもの口座で登録できますか？

A できません。

ハッピーママギフトは対象が妊婦のため、妊婦本人の口座となります。

ハローベビーギフトは対象が子どもの養育者のため、保護者の口座となります。

よって、ハローベビーギフトはお母さま以外の保護者の口座も可能です。

その場合、申請者と口座名義人は同一である必要があります。

（例：父の口座を使用したいのであれば、申請者も父親である必要があります。）

※個別の事情で上記以外の口座登録を希望される場合は、委任状の提出が必要です。

委任状は市ウェブサイトよりダウンロードして郵送・窓口のいずれかで提出が必要です。詳しくはコールセンターまでお問合せください。

Q 振込先の口座名義が名義変更できていない（旧姓など）口座も登録できますか？

A 原則、申請者と口座名義人は同一である必要があります。

個別の事情で名義が異なる場合は、コールセンターまでお問合せください。

Q 転出（転入）しますが手続きはどうなりますか？

A 原則、申請日時時点で居住する自治体で手続きを行うこととなります。

Q 妊娠中で他市町村に里帰りしますが、手続きはどうなりますか？

A ギフト支給に必要な面談を本市か里帰り先で受ける必要があります。里帰り先での面談を希望する場合、お住まいを管轄する保健センターへご連絡ください。里帰り先の自治体と調整します。

ギフトの支給自体は本市から支給いたします。

Q ギフト支給の案内文を紛失しました。申請手続きができないのですがどうすれば？

A ギフト支給の案内文を再度お渡しいたします。コールセンターまたは各保健センターまでご連絡ください。

Q ギフト支給に必要な健康管理番号（すこやか番号）が分からなくなりました。

A コールセンターまたは各保健センターまでご連絡ください。

Q 妊娠届出は、妊婦本人以外が行っても届出できますか？

A 妊娠届出は、妊婦本人以外でも手続き可能です。

ただし、ハッピーママギフトの申請は、妊婦本人との面談及びアンケートが必須になります。